

# 千代田区の 景観を守り育てていくために

## 01 景観まちづくりの考え方

区の目標や対象地域の景観特性を参考にしてください！

千代田区の景観は、東京のみならず、日本を代表する重要な景観であり、長い歴史に育まれた個性的な界隈で形成されています。区では「千代田区景観まちづくり計画」等を策定し、地域の良い景観形成に取り組んでいます。

建築物や工作物の新築・増築・改修等又は屋外広告物の表示等をする際には、都市の質の向上や地域や界隈の景観特性を活かした、魅力的な景観づくりにご協力ください。

### (1) 景観まちづくりの5つの目標

- 目標1 「江戸から引き継がれたまちの歴史的構造を活かす」
- 目標2 「江戸—東京の歴史を伝える水辺と緑の自然を守り、活かす」
- 目標3 「山の手と下町に展開する多様な界隈の個性を活かす」
- 目標4 「都心に生きる人々に活気とやさしさを与える」
- 目標5 「首都として風格ある都心の美しさを創出する」

### (2) 3つの地域や重点地区、特別眺望景観保全区域の景観

#### 地形的変化・ゆとりある景観

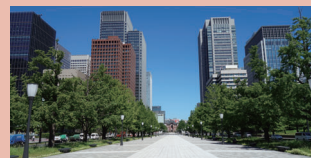


賑わいのある  
両側町の景観



#### 特別眺望景観保全区域

② 東京駅丸の内駅舎



#### 特別眺望景観保全区域

① 国会議事堂



#### 歴史性や風格ある景観

日比谷濠沿いの整然とした街並み



0 200 1000 2000m

景観まちづくり計画の地域区分図等

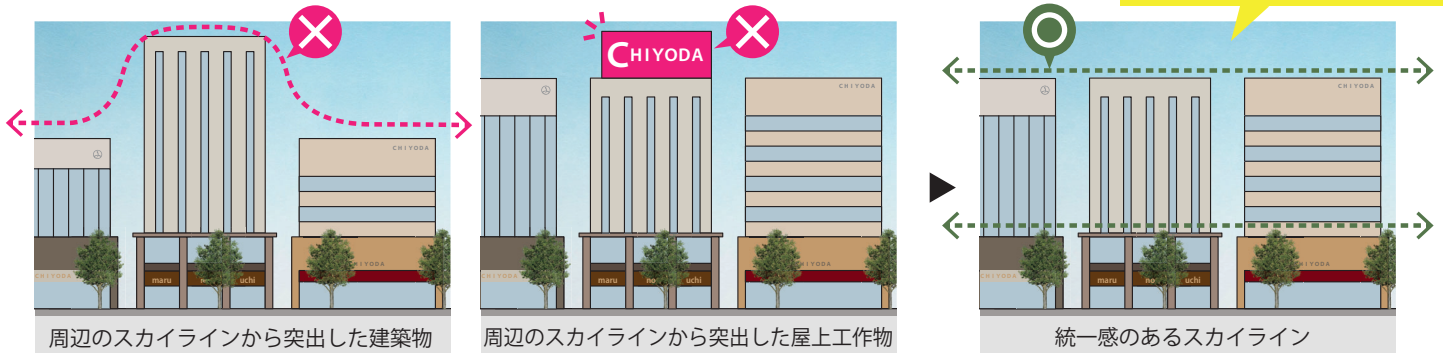


# 02 景観配慮の基本!

これらの基本を守り、  
良好な街並みを創りましょう!

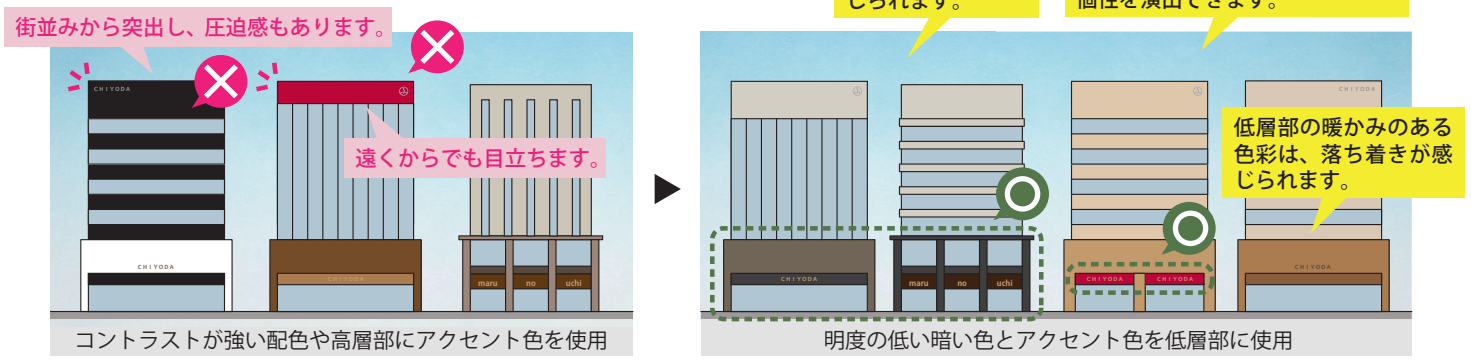
## (1) スカイライン

- 周辺のスカイラインから突出する高さはやめましょう。
- 周辺のスカイラインから突出するような屋上工作物の設置はやめましょう。



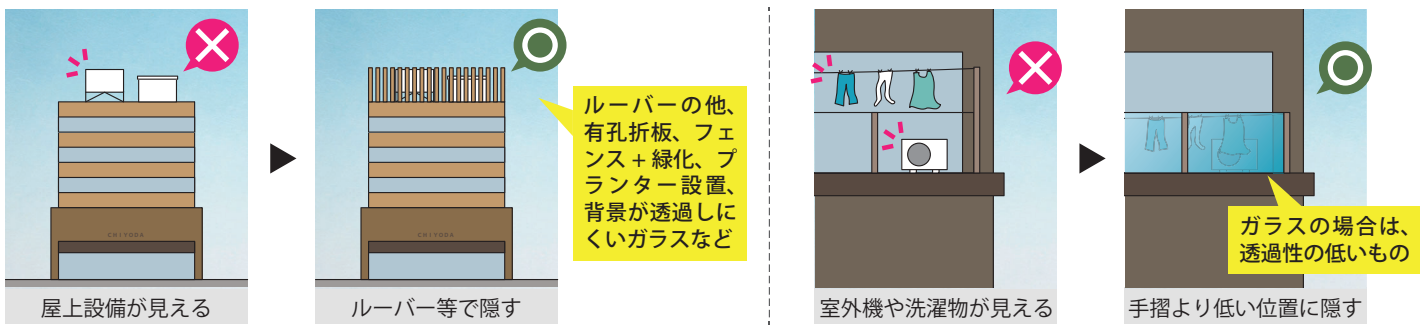
## (2) 外壁等の色彩

- 周辺の街並みとの調和に配慮しましょう。
- 真っ白と真っ黒などコントラストが強くなる配色は避けましょう。
- 明度の低い暗い色や彩度の高い色は低層部で使用しましょう。
- 地域区分に応じた色彩の定量・定性基準を守りましょう。
- 石やタイルなど素材感のある材料を使用しましょう。



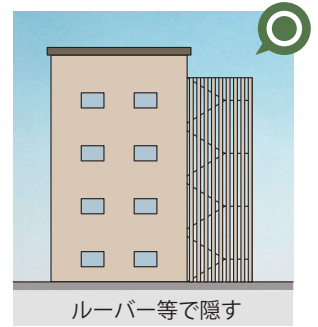
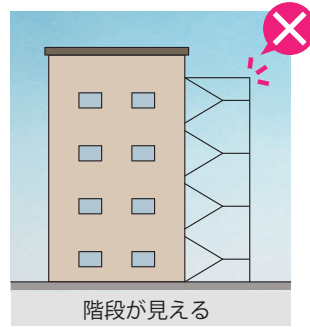
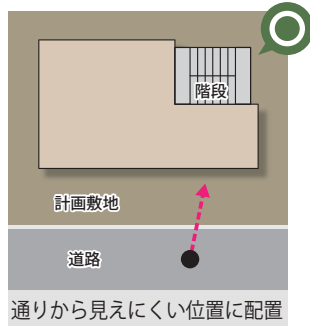
## (3) 屋上の修景・バルコニーの設え

- 屋上設備（スプリネックス、キュービクル、補給水槽等）は、ルーバー等で隠しましょう。
- バルコニーの室外機及び洗濯物は、手摺の高さより下に設置するなど、街路から容易に見えないよう工夫しましょう。なお、ガラスの手摺の場合は、乳白フィルムを貼付する、ぼかしの入った素材とするなどガラスの向こう側が容易に見えないよう工夫しましょう。



## (4) 屋外階段の設え

- 屋外階段は、通りなどの公共空間から容易に視認できない配置としましょう。
- 通りなど公共空間から見える位置に配置する場合は、ルーバー等で建築物と一体的な意匠となるよう工夫しましょう。



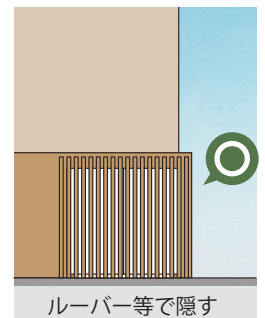
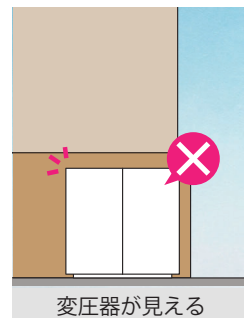
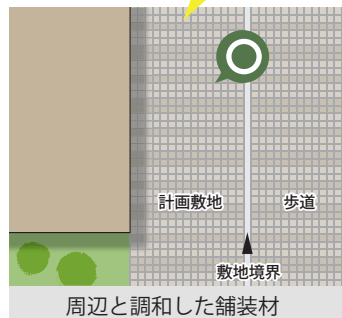
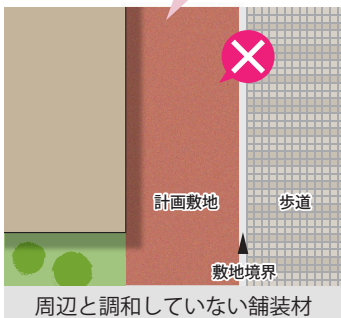
## (5) 外構部の設え

- 外構部において、街路に面する部分は、周辺の街並みと調和を図ったタイル素材や石材、ブロック素材など質の高いものを採用しましょう。
- 街路側に設備（パットマウント（変圧器）等）を配置する場合は、街路から見えない位置に配置する、目隠し壁を設置するなど目立たなくする工夫を施しましょう。
- 周辺の敷地や公園、街路樹などの緑とのつながりを持った緑地や空地を確保しましょう。



歩道と色彩等が異なりバラバラな印象です。

素材や色彩、舗装パターンを統一すると周辺と調和します。



## (6) 屋外広告物のデザイン

- 屋外広告物は、建築物の形態や色彩と合わせたり、彩度を落とすなど、すっきりとさせましょう。



テナントビルの屋外広告物の形態、色彩を統一することで、建築物全体をすっきりとさせることができます。

内照式・バックライト方式（箱文字）を活用することで、店舗照明と一体で品格のある夜間景観を創出することができます。

- 文字は大きすぎない適切なサイズとしましょう。
- 照明や光は、適切な点灯時間を設定しましょう。
- 街並みに配慮し、点滅する屋外広告物は避けましょう。
- デジタルサイネージの設置は、可能な限り控えましょう。



千代田区は平成31年4月1日に景観法に基づく景観行政団体となり、地域の良好な景観形成に主体的に取り組むため、令和2(2020)年3月に新たに景観形成の方針や基準を定めた「千代田区景観まちづくり計画」を策定しました。

さらに、景観まちづくり計画を補完し、建築計画や屋外広告物等の立案に当たって、敷地とその周辺の景観特性を把握し、景観まちづくりの方向や配慮事項を理解していただくための指針として「千代田区境界別・重点地区景観まちづくりガイドライン」、「千代田区屋外広告物景観まちづくりガイドライン」を策定しました。

また、平成10年3月に策定した景観まちづくりを進めるためのキーワード集である「千代田区景観形成マニュアル」については、令和3年3月に時代に即したかたちで改定しました。

区における新たな建築物や工作物の新築・増築・改修等又は屋外広告物の表示等をする際の具体的な道筋、デザインのヒントとなる事例写真やイラストなども多数紹介しています。

都市の質の向上や地域の魅力的な景観を守り育てていくために、ご活用ください。



千代田区のホームページからダウンロードできます

千代田区 景観まちづくり計画

検索

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kekan/machizukuri.html>

事前相談や協議・届出の際は、  
事前に予約をお願いします。

### ●お問い合わせ先

千代田区 環境まちづくり部 景観・都市計画課 景観指導係

〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1 TEL: 03-5211-3639 (ダイヤルイン) / FAX: 03-3264-4792

E-mail: keikan-toshikeikaku@city.chiyoda.lg.jp